

# 常議員会 報告

令和4年3月28日 常議員40人中20人出席

〈報告者〉 岡田 修一 (52期)



個人的に印象に残った議題としては、「高齢者・障がい者総合支援センター規則一部改正の件」であった。

これは、成年後見人等の業務に対する苦情に対応する窓口を弁護士会に設置することについての規則等改正についての議題である。

これまで当会を含む東京三会では、成年後見人に対する苦情についての専門窓口はなかったが、成年後見人等の推薦を行う機関として適切な苦情対応体制を取ることとしたいとの議題である。

この点、当面、苦情申し出者は福祉従事者のうち職務上後見事件に関与している方に限定し（被後見

議 題	
議 決 事 項	育児休業及び育児短時間勤務等に関する規則一部改正の件
	介護休業及び介護のための短時間勤務等に関する規則一部改正の件
	マネー・ローンダリング対策室規則制定の件
	嘱託規則一部改正の件
	「八王子法律相談センターに関する覚書の変更合意書」及び「町田法律相談センターに関する覚書の変更合意書」締結の件
	高齢者・障がい者総合支援センター規則一部改正の件
	2022年度弁護士推薦委員会委員選任の件
	入会審査及び指定法付記請求
諮 問 事 項	会立件懲戒調査請求の件
	マネー・ローンダリング対策室嘱託委嘱の件
	市民会議委員新任の件
	2022年度各種委員会委員選任の件
	広報室嘱託弁護士選任の件
	当会が敗訴判決を言い渡されることを条件として、請求者に対して認容額を上限として仮払いをすることに伴う予算超過の支出の件 総会付議案件 当会が敗訴判決を言い渡されることを条件として、請求者に対して認容額を上限として仮払いをすることに伴う予算超過の支出の件
報 告 事 項	会長声明「『国際女性デー』によせて」の件
	ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、日本国政府に対し外交努力と人道支援を求める会長声明の件
	第二東京弁護士会業務システム検討ワーキンググループ設置要綱一部改正の件
	FATF第4次対日相互審査対応ワーキンググループ設置要綱廃止の件
	日弁連及び東京三会と、①大成有楽不動産株式会社との「弁護士会館管理委託請負契約」の締結、及び②三菱地所プロパティマネジメント株式会社との「建物管理に係るアドバイザー業務委託契約」の締結の件
	旧優生保護法によるすべての被害者に対する全面的な被害回復を求める会長声明の件
	2021年度における男女共同参画努力目標数値達成状況の件
	第74期一斉登録の申請状況の件
	成年後見人等の業務に対する苦情等に関する細則制定の件
	高齢者・障がい者総合支援センター規則第4条第4項第5号に関する解釈基準制定の件
	高齢者・障がい者総合支援センター規則第4条第4項(5)に関する内規廃止の件
	2022年度各種委員会幹事選任の件
	第二東京弁護士会における中期的なシステム計画について(諮問)答申の件
	雇用類似の働き方に係る相談支援及び周知広報事業(フリーランス・トラブル110番)の令和4年度受託の件
弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所に関する報告の件	
2021年度幹事選任の件	

人本人やその親族等からの苦情は対象外)、苦情の対象も、会が選任に関わった後見人等に限るという扱いとするとのことである。

当該議題は本会議で承認され、令和4年度から運用が始まる予定ということであるが、当職も、複数の後見人等業務を行っている者として、関心を持って議決に関わった。

また、3件の会長声明(国際女性デーに関するもの、ロシアのウクライナ侵攻に関するもの、旧優生保護

法被害者に関するもの)も、いずれもタイムリーな社会問題に関するものであり、弁護士会として、こうした重要な社会問題に対して何ができるのかという点について、個人的にも考えさせられた。

今回は、令和3年度最後の常議員会であった。1年間、会のために御尽力いただいた役員の皆様には感謝を申し上げたい。



	概要	結果
	育児介護休業法の改正で、有期雇用労働者の育児・介護休業の取得要件のうち、事業主に引き続き雇用された期間が1年以上である者であることという要件が撤廃されたことに伴う会内規定の整備	全会一致で可決承認 全会一致で可決承認
	FATF第4次対日相互審査の結果、日本が重点フォローアップ国に指定され、マネー・ロンダリング対応への更なる取り組みが必要になったことに伴い、会内の受け皿機関として、嘱託弁護士を構成員とするマネー・ロンダリング対策室を新設	賛成多数で可決承認 賛成多数で可決承認
	八王子・町田法律相談センターの運営継続に関する収支改善猶予期間を、新型コロナウイルス感染症の影響や立川法律相談センターの移転検討などを理由に延長	賛成多数で可決承認
	弁護士会が自治体・社会福祉協議会等の依頼により、候補者となる弁護士会員を推薦して選任に至った成年後見人に対する、福祉関係機関又は福祉従事職からの苦情処理体制の創設に伴う規則改正	全会一致で可決承認
	任期満了に伴う左記委員会委員の選任	全会一致で可決承認
	入会審査7件、指定法付記請求0件、第74期司法修習修了で2022年4月28日・5月1日入会予定者15名	日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを全会一致で可決承認
	業務停止期間中に接見などの弁護士業務を行ったこと、及び懲戒処分に伴う措置への不対応を理由とする会立件懲戒調査請求	全会一致で会立件を是とする旨の答申
	新設されるマネー・ロンダリング対策室の構成員となる選任弁護士17名の選任	全会一致で選任を是とする旨の答申
	委員の辞任に伴う後任委員の選任	全会一致で選任を是とする旨の答申
	任期満了に伴う各種委員会委員の選任	全会一致で選任を是とする旨の答申
	左記嘱託弁護士(新任)選任の件	全会一致で選任を是とする旨の答申
	当会が損害賠償を請求されている控訴審事件の判決が4月に予定されており、当会が敗訴判決を言い渡されることを条件として、請求者に対して認容額を上限として仮払いをするための、会則第105条に基づく予算超過支出の諮問と、当該支出をした場合、会則第105条第2項に基づき、支出の事後承認議案を総会に付議	全会一致で支出を是とする旨の答申 全会一致で総会付議を是とする旨の答申
	左記会長声明の報告	
	左記会長声明の報告	
	左記設置要綱の改正	
	左記設置要綱の廃止	
	令和4年度弁護士会館管理契約の締結報告	
	左記会長声明の報告	
	左記報告	
	他会の入会申請状況報告	
	左記細則の制定	
	左記解釈基準の制定	
	左記内規の廃止	
	決定した幹事人選の報告	
	左記諮問・答申内容の報告	
	左記報告	
	左記報告	
	決定した幹事人選の報告	